

## 活動結果報告書

平成 30年 4月 18日

越前市議会

議長 前田 一博 殿

議員氏名 加藤 吉則



下記のとおり報告します。

日 程 平成 30年 4月 17日(火曜日)～平成 30年 4月 18日(水曜日)

活動先 大阪府保険医協会M&Dホール

活動目的 大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」参加のため

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

● テーマ；

<4月17日 I 「都道府県単位化後の国保のしくみと自治体での課題」

by 寺内順子氏 大阪社保協事務局長

II 「地方財政の基本と財政分析のポイント」

by 高山新氏 大阪教育大教授

<4月18日 III 「日本一の学校給食はなぜ可能なのか」

by 高田輝夫氏 宝塚市教育委員会学事課長

IV 「第7期介護保険制度の内容と自治体での課題」

by 日下部雅喜氏 大阪社保協介護保険対策委員長

● 内容 <4月17日>

I 「都道府県単位化後の国保のしくみと自治体での課題」

1. 日本はいま、社会保障をどうしようとしているのか？

・ 2012. 2月；「社会保障・税一体改革大綱」閣議決定 …

2015. 5月；「持続可能な医療保険制度改革を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法」可決

・ 今後は、社会保障制度は自助・共助を前提としたもので、最後に公助という

---

考え方を徹底 社会保障の原資は消費税に 川上が高度医療、川下は地域・居宅、その受け皿としての介護 介護保険給付をできるだけ小さくするため第一弾として要支援者の「総合事業」を導入し、給付の適正化のためのインセンティブを第7期計画に盛り込む 徹底的な医療費適正化のために地域医療構想と国民健康保険都道府県単位化を行う

## 2. 国民健康保険都道府県単位化とはなにか？

- ・2018年度から国保の保険者は都道府県と市町村になる
- ・実務は従来通り市町村が行う 県は人いないので無理
- ・最大の違いは、都道府県が国保財政運営を行う点 都道府県が大きな権限を持つこととなる
- ・国保の構造的な問題を解決するためではなく、国保を医療費の適正化(削減)するため
- ・地域医療構想で都道府県ごとの医療供給体制の枠組みを決定 医療費の削減をさせることが目的

## 3. なぜ国は都道府県に医療費適正化をやらせたいのか？

- ・社会保障費の将来推計 給付費；2011年金；53.9兆50%、医療33.6兆31%、介護7.9兆7%、その他 2025年金；61.9兆41%、医療53.3兆35%、介護19.7兆13%、その他 年金給付は伸びず比率も下がるが、医療費は伸び、比率も年金に接近

## 4. 国保会計はどう変わるか？

- ①お金の流れが大きく変わる ②新たな公費とは H27年度からの1700億円；低所得者対策として4.5.2割軽減の人数に応じて交付、国2：都道府県1：市町村：1の負担 H30年度からの1700億円；全額国の負担。もともと協会健保にだしていた補助金 ③保険者努力支援制度1000億円(確定係数等) H30年度からの1700億円のうちの500億円(都道府県分)+340億円(市町村分)

## 5. 2018年以降の保険料はどうなるのか？

- (1) 2018年以降の保険料算定方法 ①例兵庫県全体の事業納付金を計算 事業費納付金・国庫支出金・前期高齢者交付金・都道府県支出金・その他 ②市町村ごと事業費納付金のイメージ 県事業費納付金を市町村で分ける 人数だけでシェアするのではなく、医療費水準とも加味して分けるのが43都道府県 保険料統一は4府県 ③県が決めた市町村ごと事業納付金は年度内100%納付が義務 その県事業納付金をもとに 市町村標準保険料を県が計算 標準保険料をもとに市町村保険料率を市町村が計算

## 6. 全国の2016年度および2008年度以降の会計決算をみると

- ・全国ベースでの黒字が拡大 ・市町村国保も黒字が拡大 ・黒字過ぎる小規模自治体；保険料が高すぎるため黒字

## 7. 自治体での課題

- ・そもそも国民健康保険とは 戦前から国民健康保険はある 東北は全国平均より農林水産従事者が多かったため、国保こそが医療保険の中心であった そのため国保はもともと低所得者のための健康保険 そのため国保法に減免がある

- ・歴史的にも現在においても、低所得者のための医療保険＝国民健康保険は保険料で賄う構造になっていない H28年度：無職43.9%、労働者34%、自営業15%、農林水産業2.3%、他 国保加入世帯の平均所得は1世帯当たり138.8万円ではない

- ・住民が払える保険料とはどんな金額か？

実質所得は年々低下 生活を圧迫しない、住民が払える保険料とは？具体的な提案が必要ではないか 例；大阪府高槻市の条例減免～低所得世帯減免（申請は不要）

## II 「地方財政の基本と財政分析のポイント」

### 【自治体財政への視点】

- ・①地方自治法の状況 1) 国の制度 2) 主体としての自治体 過去の財政運営の検証 ②地域経済 都市と農村問題 ③地域問題
- ・自治体と中央政府の役割を見ると、公共部門に占める自治体の割合は、諸外国に比べて大きい。 国税59.9兆円：地方税39.9兆円＝6：4

### 【地方交付税交付金とは】

- ・自治体財政には地域の経済力が反映する。 この格差を埋める制度の代表が地方交付税交付金制度だ
- ・地方財政調整制度の中心的手段 普通交付税と特別交付税 財源保障機能と財政調整機能 地方の独立財源（地方固有の財源） 地方交付税の財源

### 【地方財政計画について】

- ・地方交付税法に従って作成される自治体のマクロの歳入歳出総額の見込み額について示される計画書 2018年度では①地方財政計画の規模；86.9兆円、地方一般歳出；71.2兆円、一般財源総額；62.1兆円、臨時財政対策債；3.9兆円、他

### 【歳出の状況】

- ・1) 民生費の比率の上昇 2) 土木費の減少 3) 教育費の減少傾向 4) 公債費の減少傾向 財政硬直化

### 【直面する課題】

- ・1) 社会資本の維持・更新問題 2) 地方債への対応 3) 基金の積み上げの評価

### 【公共施設の再編問題】

- ・ 1) 公共施設の更新期 2) 人口減少の進展 3) 財政負担の在り方 4) 政府による効率的再編

### 【二つの地方債】

- ・ 5条債と特例債 地方財政法第5条；「地方公共団体の歳出は、地方債以外の歳入をもってその財源としなければならない」 特例債とは赤字公債
- ・ 臨時財政対策債について ～地方交付税の原資が必要額に足りないために発行される 地方債現在高の28%に 全国的に急増 地方交付税が増えない中、臨財債を臨財債で返している

### 【自治体財政をめぐる状況の変化】

- ・ 変化する社会・経済状況と自治体財政の変化 ～膨張する歳出、人口減少下・低成長下の財源問題
- ・ 負担の問題 (1) 課税自主権をめぐる 1) 財源の確保 超過課税と法定外税
- ・ 負担の問題 (2) 地方財政制度の変更を求めていく 住民と、負担・給付について議論と学習を進めることが必要

### 【自治体アウトソーシングの展開】

- ・ (1) 手法 ①第3セクター ②業務委託 ③指定管理者制度 ④独立行政法人 ⑤PFI ⑥民営化 ⑦コンセッション契約（経営権の売買）
- ・ (2) 公共サービスの解体 (3) 公営資産の売却

### 【(再)公営化のうごき】

- ・ 民営を公営にかえたり、一度民営化したものを再び公営にもどすこと
- ・ オー・ド・パリの事例（フランス） ・ シュタットベルケをめぐる動き  
（再）公営化は効率的でな公共サービスにつながるという考え
- ・ 45か国、1600以上の自治体、835の事例あり（電力311、水道267、他）  
ドイツ347事例、フランス152事例、イギリス64事例、他

<4月18日>

### Ⅲ「日本一の学校給食はなぜ可能なのか～宝塚市給食から自治体行政を考える」

- ・ 保育所の給食レシピ HP上で公開 ⇒ クックパッド（料理検索サイト）に掲載 111万5千のアクセス ヤフーニュース TV（ジップ他） 本200万円制作費 全額国費で 『学校給食レシピ集』
- ・ 自校調理方式 1957年小学校からスタート 1965年中学校も整備  
建設費は高額 空き教室の改修 例；500食作る施設 7000万円の費用  
維持費 調理機器10～20年 人件費は大事な課題 コスト1食 食材費200円とそれ以外300～320円なら550～580円
- ・ できたてと1時間後では、味が違う 「センター方式」美味しい？
- ・ 運営；①業務の安定性 ②教育の一環 調理員が教室で給食指導  
③劇団「からっぽ大作戦」

- ・人件費；嘱託調理員採用 H13～ 112人正規44人嘱託 H28～正規52人  
87人嘱託 臨時28人
- ・栄養教諭は551人以上学校に1人 他4校に1人 現在市内に20人 食の教育を担任と進めている
- ・パン給食週2回 他米飯給食3回 ふりかけ・ジャムも手作り
- ・献立 残量の課題 「食べさせたいものを食べさせる！」豆・高野豆腐・海藻など 残量はなかなか0にはならないが着実に減っている データ上
- ・調理量の工夫 出汁 削り節をお手製の袋にて 包丁研ぎも
- ・美味しいと感じると次につながる！ 子どもの感性を磨いていく こだわりを！
- ・委託炊飯 ⇒ 自校炊飯（2.4億円要）に 市長の意向 3年後全校に設置
- ・日本で初めて給食委託 契約不履行でS52直営に戻そうと ⇒ 人件費抑制（嘱託職員に）
  - ・中学校給食；経費の問題あり 各階に置くことで配膳の課題解決
  - ・給食費；2016年から公会計に システム導入8000万円
  - 5～6年リースにて 公会計は本来あるべき姿 債務者は保護者 債権者は不明確 条例もない 市が条例で債権者として規定
- ・地産地消 生産者側がどれだけ作れるのか 造れない実態アリ  
安全でなければ！ 設備の変化 シューズ履いている 「ドライシステム」  
高額 5施設しかない 菌が繁殖しないように
- ・放射線量測定 避難者が不安に 簡易検査機購入 450万円 1食丸ごと測定 次から食材ごとに測定 結果はH.P.に

#### IV 「第7期介護保険制度の内容と自治体での課題」

##### 1. 介護保険制度の概要と現状

- ・40歳以上 7300万人が支払う 要介護・要支援認定者；600万人 サービス利用者；500万人 介護保険制度の目的；介護保険法第一条
- ・高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みを創設 自立支援、利用者本位、社会保険方式
- ・要介護状態区分の目安 要支援1～要介護5
- ・利用者の支払；利用料として、受けたサービス費用の1割または2割を事業者を支払う
- ・要介護度ごとのサービス水準と限度額 要支援1～要介護5
- ・サービス受給者の推移 2000年；149万人 2015年；512万人
- ・介護保険の現状 ～重い家族の介護負担、介護費用の経済的負担、特養ホーム待機者 介護難民、人材不足・確保困難 介護崩壊

---

## まさに「介護の危機」

- ・総合事業の狙い 介護予防・日常生活支援総合事業 2015～2017年度全市町村実施
- ・市町村を財源で統制 政府の狙い；明日上がりサービスの置き換えが目的

## 2. 第7期の介護保険事業

- ・総合事業実施をめぐる5つの課題
  - ①現行相当サービスを堅持し、現行相当サービスの縮小をさせない
  - ②無資格・低価格の「緩和型A」はできる限り導入させない
  - ③「住民主体B」は代替でなく、保管・プラスアルファとして位置づけさせる
  - ④要介護認定申請権を侵害させない
  - ⑤「自立支援」に名を借りたケアプランへの締め付け・「卒業」強制をさせない
- ・「我が事・丸ごと」の地域づくり・包括的な支援体制の整備
- ・改定介護保険法の主な内容
  - ①負担増
  - ②「自立支援」・給付抑制迫る仕組み
  - ③病床再編・削減の受け皿
  - ④互助の押し付け
- ・現役並みの所得ある者の利用者負担割合の見直し
- ・これはまるで「介護保険料詐欺」 ～大東方式の弊害  
介護認定を受けさせてもらえない 卒業＝「大東元気でまっせ体操」  
事業者アメとムチで卒業・移行加算、更新拒否
- ・法改訂後の自治体での課題 ～①第7期介護保険事業の「目標」設定について、国に追随させない ②要介護認定、サービス利用を阻害させない ③地域包括支援センター・ケアマネージャー、事業者「自立支援型」を押し付けない ④高齢者の尊厳と権利を守る介護保険運営、介護保障の立場に立たせる

## 3. 介護保険財政と介護保険料

- ・交付金問題① 市町村を「点数稼ぎ」競争に駆り立てる
- ・交付金問題② ケアマネージャーへの締め付け
- ・今後の運動の課題と方向性 ①国への交付金撤廃・予算衡平配分要求 ②自治体に対する対応の要求
- ・問題となる評価指標 ～地域の介護保険事業の特徴を把握しているか  
自立支援、重度化防止等に資する施策について目標及び目標を実現するための重点施策を決定しているか 保険者としての取組みを勘案した要介護者数及

び要支援者数の推計を行っているか …

・介護保険特別会計の歳入

①介護保険料23% ②国庫支出金20+5% ③支払基金交付金27% ④都道府県負担金12.5% ⑤一般会計繰入金12.5%

・保険料が余れば次の3年間に回す 介護給付費準備基金 足りなければ借金

・公費負担減分を保険料負担へ 2000年3月まで；国50%、都道府県25%、市町村25% 第7期から；保険料65歳以上23%、40～64歳27%、国25%、都道府県12.5%、市町村12.5%

・上がり続ける介護保険料 第一期；2911円 第二期；3293円 第三期；4090円 第四期；4160円、第五期；4972円、第六期；5514円、第九期；8165円

### ●研修をふりかえり

今回の研修会は、「社会保障研修会」の名の通り、生活保護・女性と子どもの貧困・国保・地方財政・学校給食・介護保険の各分野からの重要テーマだった。私は今回、1日目は参加できず、2日目から参加した。生活保護について一番受講したかったが、公務が入りやむなしだった。また、同様のテーマがある機会をとらえ参加しようと思う。

2

受講した国保のテーマでは、新しい都道府県単位化の流れやその問題点などが詳細に聞くことができた。「今後は、社会保障制度は自助・共助を前提としたもので、最後に公助という考え方を徹底 社会保障の原資は消費税に 川上が高度医療、川下は地域・居宅、その受け皿としての介護 介護保険給付をできるだけ小さくするため第一弾として要支援者の「総合事業」を導入し、給付の適正化のためのインセンティブを第7期計画に盛り込む 徹底的な医療費適正化のために地域医療構想と国民健康保険都道府県単位化を行う」

地方財政分析のポイントでは、「変化する社会・経済状況と自治体財政の変化～膨張する歳出、人口減少下・低成長下の財源問題 ・負担の問題 (1) 課税自主権をめぐって 1) 財源の確保 超過課税と法定外税 ・負担の問題 (2) 地方財政制度の変更を求めていく 住民と、負担・給付について議論と学習を進めることが必要」と。また、【(再)公営化のうごき】ということで、「・民営を公営にかえたり、一度民営化したものを再び公営にもどすこと ・オー・ド・パリの事例 (フランス) ・シュタットベルケをめぐる動き (再) 公営化は効率的でな公共サービスにつながるという考え ・45か国、1600以上の自治体、835の事例あり (電力311、水道267、他) ドイツ347事例、フランス152事例、イギリス64事例、他」があるという。全く新しい情報だった。一見に値するかもしれない。

介護保険では、第7期がスタートしてきた。今後様々な課題が浮かび上がってくるものと思われる。しっかりと現状を把握し、議会での提案ができるようにしていきたい。

3-1  
3  
3-3

様式第4号 (第5関係)

### 活動結果報告書

平成30年4月30日

越前市議会

議長 前田 一博 殿

議員氏名 加藤 吉則



下記のとおり報告します。

日 程 平成30年4月18日(水曜日)～平成 年 月 日( 曜日)

活動先 かとう吉則活動だより 第38号

活動目的 3月議会での取り組み等を市民に伝える

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 (不足のときは、補助用紙を用いる。)

折込業者 (株)福井新聞折りこみセンター

支払金額 28,458円

発送部数 8,500枚

別添のとおり

3月定例会(～3/19)Part2

- 加藤の一般質問 その2 「越前和紙の里排水処理対策」「ユニバーサルデザイン」のまち創り
- 加藤の質疑・産業建設委員会にて H29年度補正予算&H30年度予算・今回の大雪被害(道路除雪、農業施設)

Q. 現在点字ブロックが設置されている箇所が多くで着色化歩行上の障害物除去対策の現状は？

A. 各町内会で配慮してもらっている。市広報紙やHPにて市民に周知している。

Q. 屋内でのユニバーサルデザインが施された事例は？

A. だれでも利用しやすいトイレ、授乳室の設置、大きめの文字での案内表示など。

Q. 福井国体・障害者スポーツ大会での取組み予定は？

A. 会場で仮設設備や、係員ボランティアによる補助による対応。障害者トイレ、スロープ、段差無しなど。

Q. 越前和紙の里周辺環境対策、これまでの和紙事業者への支援策は？

A. 国内外での展示会出展事業や後継者育成事業、ブランドイメージ向上事業、工房回収事業などに対し様々な支援策はあったか？

A. 設備資金の細かな内訳までは把握していない。補助金での排水対策関連設備への助成実績はない。

Q. 市として単独で排水処理関連の設備更新などに伴う助成が必要と考えるが？

A. 企業立地促進補助金で、持続的発展・事業継続に資する排水処理関連設備更新などに利用できる。

Q. H29年度補正予算よりH29年度補正予算(3億6520万)について、これで足りるのか・不足対応は？

A. 2月初旬時点での実績と見込みの数字で、今後国からの特別交付金の状況見て検討。3月初旬時点では、7億円余かかりそうだ。被害状況踏まえ関係者からの意見集約し、補正予算等対応検討していく。

Q. 市として単独で排水処理関連の設備更新などに伴う助成が必要と考えるが？

A. 企業立地促進補助金で、持続的発展・事業継続に資する排水処理関連設備更新などに利用できる。

Q. H29年度補正予算よりH29年度補正予算(3億6520万)について、これで足りるのか・不足対応は？

A. 2月初旬時点での実績と見込みの数字で、今後国からの特別交付金の状況見て検討。3月初旬時点では、7億円余かかりそうだ。被害状況踏まえ関係者からの意見集約し、補正予算等対応検討していく。

Q. 木造住宅耐震改修促進事業補助金の減額(1200万円)の理由は？

A. H29年度30万円加算して、110万円上限にするも改修には至っていない。(当初2260万円)

Q. 水道事業H29年度の大雪山による被害状況は？

A. 市の施設に被害はなかった。3月5日から検針で、これから判明してくる。民間から50件のお問い合わせあり。凍結破損など、空き家が多かった。

Q. H30年度予算よりH30年度予算(1億75万円)に今回の大雪対策費旧費は含まれているのか？

A. 入っていない。今後状況など踏まえ、総括し補正していく。被害状況：7日現在、農業関連27件、被害額想定約6千万円

Q. 被害農家への対応は？

A. 郵便にて現段階での支援制度をお知らせした。①融資の利子補給②ハウスの解体撤去で清掃組合へ搬入時、減免措置。

Q. 農作物鳥獣害防止対策推進事業(6334.8万円)農作物鳥獣害防止対策事業補助金(2802.8万円)の減額理由は？

A. 農業共済額からすると昨年度より減少している。今冬は大雪でイノシシは減少するだろう。シカは別だが。



30. 2月大雪被害(人的：8名、住家：9件、非住家：26件、農業：ビニルハウス30件57棟)について報告あり。

●加藤の質問

1. 罹災証明書手続き状況は？

2. 市道関連の被害状況は？

3. 農業施設被災者への救済措置

◆H29年度政務活動費報告(最終)(H29.4～3月分)

・研修費：19万8950円

・広報費：43万1688円

・広聴費：2万4426円

・資料作成費：1万9458円

・資料購入費：4万5478円

合計：72万円

■編集後記

・春がいつもより早く到来してきますね。何かお気づきの点などあれば、左記までお気軽にお問合せください。

【このだよりは「政務活動費」を使って編集・発行しています。】

\* 3月定例会映像好評配信中!

『かとう吉則活動だより』

・編集：日本共産党議員団

越前市議会議員 加藤吉則

〒915-0013 越前市宮谷町 66-36-1

TEL：090-2373-0771

Eメール：katokichi66366636@yahoo.co.jp



3-4  
3  
3-6

様式第4号 (第5関係)

# 活動結果報告書

平成30年7月31日

越前市議会

議長 川崎 悟司 殿

議員氏名 加藤 吉則



下記のとおり報告します。

日 程 平成30年7月19日(木曜日)～平成 年 月 日( 曜日)

活動先 かとう吉則活動だより 第39号

活動目的 6月議会での取り組み等を市民に伝える

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 (不足のときは、補助用紙を用いる。)

折込業者 (株)福井新聞折りこみセンター

支払金額 30,132円

発送部数 9,000枚

別添のとおり



6月定例会(5/23~6/12)

- 一般質問 ①「2018 雪害 総括」  
・災害福祉見舞金は6月29日まで!
- ②「北陸新幹線(仮称)南越駅  
周辺整備」について  
・IR誘致提言:「冷静に対処すべき」コメント

◆加藤の一般質問◆

① 2018雪害 総括と課題

〈被害状況〉・人的被害:8名、  
・住家9件、非住家26件

- Q. 今回の大雪による災害見舞金の支給実績と周知方法は?  
A. 3月末までの申請世帯13件に対し4月20日までに支給、5月18日までの申請世帯には5月末までに支給。  
周知方法は、市広報紙に掲載、丹南CATVで周知を図り、

全区長に制度を紹介する通知をした。\*6月29日まで受け付ける!

Q. 災害救助法の活用実績は? 財源は有効活用されたのか?

A. 除雪費用に13万3千円、福祉避難所への経費に26万6698円、計39万9698円で、国や県の財源を有効に活用させてもらった。

Q. 農業施設への救済措置は? A. 被災した農業用ハウスは38経営体、77棟に倒壊などあった。被災農業者に意識調査を実施。4月16日に9、198万円を補正予算として専決処分した。

Q. 国と県の関連事業について、支援希望者に案内説明がゆきわたったのか? 被災者全員再起可能になったのか? A. 被災農業者全てに個別面談し、支援制度の内容や自己負担額などの説明を実施。再建しない経営体もあったが、離農者はいなかった。

Q. 市道関連の補修・修繕状況は? 今後の予定は? A. 情報収集は、各区長はじめ、武生郵便局に道路の異常を発見した場合の通報協力を依頼している。欠損箇所の発見時に即座に

対応し、道路施設は緊急性が高い箇所から優先的に修繕している。

Q. 幹線道路の除雪の優先順位をつけ、また、う回路などの情報を市民に分かりやすく伝えては? A. 積雪の路面状況は場所や交通量などによって異なるので、優先順位を付けるのは困難。幹線道路については、基本的に夜間通行止めをして集中的に除排雪作業を行う。

Q. 狭隘道路の除雪実態は? A. 認定路線の見直しが必要では住民が協力して除雪を実施してもらっている。8、143万2千円の狭隘道路除雪費を予算計上し、地区自治振興会に交付し支援した。

Q. 小型除雪機の配備状況は? 今後の配備予定は? A. 現在7地区で8台所有。コミュニティ助成事業を活用し、制度の周知や活用を促している。県にも助成制度の創設について要請している。

Q. 大雪期間中の見守り活動の実績は? 福祉ネットワークは機能したのか? 課題は? A. 民生委員・児童委員や福祉推進員は、日ごろから声かけや見守りを実施している。大雪対応について、地区協議会で地区福祉ネットワーク会議の情報を共有した。

Q. 一人暮らしで親族の支援が得られない高齢者・障がい者



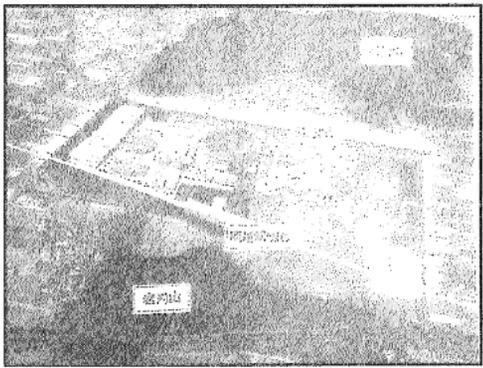
の屋根雪下ろしや除雪支援はどうだったのか?

A. 除雪を実施した町内会に支援金を交付した。94町内202件の屋根雪下ろし支援が実施され、180万円余交付した。また、9件の玄関前除雪を行った。

② 北陸新幹線(仮称)南越駅周辺整備

「IR誘致提言について」

Q. IR誘致提言に対する市長のコメントについて、カジノ施設が含まれることをどう考える? A. ショッピングセンターなどの整備、県立大学新学部の設置は、広域高次都市機能の具体的事例として大変興味深い。カジノを含むIRの誘致については、県内で具体的な動きはなく、既に全国でも多くの都市がしのぎを削っていることから、冷静に対処すべきと考える。



南越駅(仮称)前 提言IRのイメージ図

Q. ギャンブル依存症、教育環境・子どもたち・若者への影響をどう考えるのか? A. ギャンブル依存症などの課題については、国会においてIR法案の審議を行う中で、適切な対応が十分に図られることが必要だ。

Q. カジノは反対と態度表明をした方が賢明ではないのか? A. IRの誘致については、実施主体が不明確で、計画を申請する県の具体的な動きもないたため、冷静に対処すべきと考えている。

■編集後記  
・田植えもようやく終了しました。早苗や周辺の緑も鮮やかですね。何かお気づきの点等あれば、左記迄お気軽にお問合せください。お待ちしております。

このたよりは「政務活動費」を使って編集発行しています。

\* 6月定例議会映像好評配信中!

『かとう吉則活動だより』

- 編集: 日本共産党議員団 越前市議会議員 加藤吉則
- 〒915-0013 越前市宮谷町 66-36-1
- TEL: 090-2373-0771
- Eメール: katokichi66366636@yahoo.co.jp